



令和6年2月16日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

災害時における河川緊急対策業務に協力して頂ける企業を募集します

～災害時における河川災害緊急対策業務（工事）に関する協定～

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所が管理する河川管理施設等において、災害の発生のある恐れがある場合及び災害の緊急対策の必要性が生じた場合に、被害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、緊急対策工事を実施する協力企業を募集します。

1. 受付期間

令和6年2月16日（金）から令和6年3月4日（月）

2. 協定区間

- ①久慈川下流出張所管理区間
- ②久慈川上流出張所管理区間
- ③水戸出張所管理区間
- ④那珂出張所管理区間
- ⑤那珂川上流出張所管理区間

3. 協定期間

令和6年4月1日 から 令和9年3月31日

4. その他

募集内容や申請方法は、常陸河川国道事務所ホームページに掲載しています。

<発表記者クラブ>

茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話：029-240-4061（代表） FAX：029-240-4086

常陸河川国道事務所 副所長 伊藤 克雄（いとう かつお）（内線：204）

河川管理課長 日高 洋介（ひたか ようすけ）（内線：331）

○募集概要

1 協定名

災害時における河川災害緊急対策業務（工事）に関する協定

2 協定の目的

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所が管理する河川管理施設等において、災害の発生のある恐れがある場合及び災害の緊急対策の必要性が生じた場合に、被害の拡大防止と被害施設の早期復旧を目的とします。

3 協定区間

- ①久慈川下流出張所管理区間
- ②久慈川上流出張所管理区間
- ③水戸出張所管理区間
- ④那珂出張所管理区間
- ⑤那珂川上流出張所管理区間

4 協定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日

5 その他

- ・参加資格を有している会社と協定を締結するものとします。
- ・協定締結後、災害が発生し緊急的に業務を実施する場合は、本協定に基づき、速やかに請負契約を締結します。なお、業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守するものとします。
- ・募集内容や申請方法は、常陸河川国道事務所ホームページに掲載しています。

常陸河川国道事務所ホームページ

URL：<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi01200.html>